

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月17日
【会社名】	株式会社 神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	取締役兼経営企画部門 部門長 矢合 康浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	取締役兼経営企画部門 部門長 矢合 康浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社 富士麵業
住所 兵庫県姫路市豊富町豊富字中川原2222番地
代表者の氏名 浅見 一夫
資本金 9,000千円
事業の内容 麵類等の製造・販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -個

異動後 900個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 -%

異動後 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社グループは、製販一体体制の強化を図るため、麵製品を製造・加工する自社グループ工場を設立することを決定致しました。この結果、当該子会社の資本金の額が当社資本金の百分の十以上に相当し、当社の特定子会社に該当する事となったためであります。

異動年月日

平成25年5月16日

以上